

○内部監査規定

平成 28 年 2 月 16 日

定 第 4 号

施行 平成 28 年 2 月 16 日

（目的）

第 1 条 この規定は、学校法人大阪夕陽丘学園（以下「学園」という。）における内部監査について必要な事項を定め、学園の業務の適正かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

（監査の体制）

第 2 条 学園の内部監査を行うために、理事長直属の内部監査室を置く。

2 内部監査の実施責任者は、内部監査室長（以下「監査室長」という。）とする。

3 内部監査の実施上特に必要があるとき、理事長は、内部監査室員（以下「監査室員」という。）以外の者を内部監査の実施者に加えることができる。

（監査上の権限）

第 3 条 監査室長、監査室員及び第 2 条第 3 項に定める者（以下併せて「監査担当者」という。）は、内部監査の実施にあたり、次の各号に掲げる権限を有するものとする。

- (1) 監査上必要とする会議に出席すること
- (2) 監査の対象部署に対して書類、帳簿、伝票及びその他資料の提出を求めること
- (3) 監査の対象部署の関係者に対して説明、報告及びその他監査を行う上で必要な行為を求めること

（遵守事項）

第 4 条 監査担当者は、内部監査の実施にあたり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 常に公正不偏の立場で事実を客観的に調査し、検証すること
 - (2) 監査の実施上知り得た事項について、監査関係者以外に漏らさぬこと
 - (3) 監査の対象者に対し、業務の処理方法等について、直接、指揮命令しないこと
- 2 内部監査の対象部署の関係者は、調査が円滑に行われるよう、監査担当者に協力しなければならない。

（監査の種類）

第 5 条 内部監査の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 業務に関する監査（以下「業務監査」という。）
- (2) 会計に関する監査（以下「会計監査」という。）
- (3) 情報システムに関する監査（以下「システム監査」という。）
- (4) 公的研究費に関する監査（以下「研究費監査」という。）

2 業務監査は、学園の業務運営が法令及び学園の規則等を遵守し、適正に執行されているか、効率的かつ効果的に実施されているか等に関し実施する。

法人（012001 内部監査規定）

- 3 会計監査は、学園の会計処理が正当な証拠書類により適切に処理され、帳票等が、法令及び学園の規則等に従い適正に記録されているか等に関し実施する。
- 4 システム監査は、学園の業務で使用しているシステムが、法令及び学園の規則等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかの検証並びにシステムの信頼性、安全性及び効率化に関し実施する。
- 5 研究費監査は、公的研究費の運営・管理等が、別に定める「短期大学 公的研究費の運営・管理に関する実施規定」に基づき適正に行われているか、又不正使用防止を推進するための体制が適正に運営されているかに関して実施する。

（監査の区分）

第6条 内部監査は、定期監査と臨時監査に区分するものとする。

- 2 定期監査は、第8条に定める監査計画書に基づき実施する。
- 3 臨時監査は、内部監査室が必要と認めたととき、又は理事長が特に必要として命じたときに実施する。

（監査の方法）

第7条 内部監査は、原則として書面監査とする。ただし、必要あるときは、実地監査を行う。

- 2 書面監査は、監査に必要な書類の提出を求めて行う。
- 3 実地監査は、監査の対象部署において、監査担当者が直接行う。

（年度計画書）

第8条 内部監査室は、毎会計年度毎に「内部監査計画書」を作成し、理事長の承認を得るものとする。

（実施計画書）

第9条 内部監査室は、監査の実施にあたり、「内部監査実施計画書」を作成し、理事長の承認を得るものとする。

（監査の通知）

第10条 内部監査室は、監査の実施にあたり、監査対象部署に対し事前に、実施の時期及び監査事項等について通知するものとする。

（結果報告）

第11条 内部監査室は、監査の終了後、監査結果の報告書を作成し、理事長に報告するものとする。

（改善措置）

第12条 理事長は、内部監査の結果、改善措置を講じる必要があると認めたととき、速やかに部門の長に対し、改善を命じるものとする。

- 2 部門の長は、前項の改善命令に基づく必要な措置を講じ、その結果を理事長に報告するものとする。

（他の監査機関等との連携）

第13条 内部監査室は、監事及び会計監査法人と連携を図り、内部監査に関する業務が効率的に行えるよう努めなければならない。

（規定の改廃）

第14条 この規定の改廃は、常勤理事会の議決を経て、理事長が行う。

附 則

この規定は、平成28年2月16日から施行する。